

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
津和野町農商工連携による特産品拡大事業
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
島根県鹿足郡津和野町
- 3 地域再生計画の区域
島根県鹿足郡津和野町の全域
- 4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

津和野町人口ビジョンによると、町内の総人口は2010年8,426人だが、2040年に3,957人まで減少することが予想されている。生産年齢人口においても、2010年4,134人だが、2040年に1,571人に減少することが予想されている。

また、生産年齢人口の減少や消費市場の縮小により、農林水産業、製造業を中心に各種産業の地域経済規模の縮小、それに伴う雇用の減少によって、さらなる人口流出を引き起こすことが懸念される。

4-2 地方創生として目指す将来像

本町は清流日本一の高津川をはじめとした豊かな自然資源に恵まれており、こうした町の財産である自然環境を活かした農業や漁業といった産業が町を支えている。しかしながら、近年は人口減少などによる後継者不足が深刻であり、新たな担い手を獲得していかなければならない。

また、食の安全性への注目度の高まりや、経済のグローバル化が進む中でこれからの農業は地域環境への配慮や消費者の安心安全な食へのニーズに応えていく必要性が高まってきている。

以上のような背景から、今まで以上に町として有機農業に注力することによって、地域環境の持続性へ配慮しながら、高付加価値の野菜を生産し農業所得の向上を図る。

山陰の小京都といわれ、年間120万人の観光客が訪れる本町の知名度やブランド力を活かし、町内商工業者との連携による新たな商品開発やPRイベントを実施する。特に鮮度を維持できるCAS冷凍システムの導入といった、近年本町で積極的に加工技術の改良に取り組んでおり、こうした加工技術の活用も進めていく。

このような取り組みを推進するために、生産、および販売管理・商品開発・PRを担うことができる地域連携協議会を立ち上げ、農業総生産額/販売額の増加、新たな商品の開発による付加価値の向上を進めることで、地域の活性化と雇用の創出を目指す。連携協議会は地域商社として独立を目指し、将来的にも地域連携の中心を担う組織としたい。地域内の連携を促し農業・漁業・製造業といった産業全体の底上げを図ることで、安心して暮らしていける「しごと」をつ

くるとともに、今後の地域を担う人材の育成を通して、豊かな自然・文化が後世へ引き継がれる、特色のある地域を実現する。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
本町の農産物直売 所売上額 (千円)	60,000	70,000	85,000	100,000
新規就農者数 (人)	3	5	7	12
町外への農産物お よび、加工品の取 引店舗数 (件)	0	1	5	8
直売所生産部会登 録農業者一人あた りの平均販売金額 (千円)	230	269	326	384

	KPI増加分の累 計
本町の農産物直売 所売上額 (千円)	255,000
新規就農者数 (人)	24
町外への農産物お よび、加工品の取 引店舗数 (件)	14
直売所生産部会登 録農業者一人あた りの平均販売金額 (千円)	979

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

生産、加工、販売戦略を立案実行できる組織の立ち上げ地域連携推進協議会を立ち上げ、これまで農林課/商工観光課が行ってきた有機農業の普及、6次産業化による付加価値づくりや、販路拡大を後押しするとともに、各事業者が個別に持つ加工技術や販売ネットワークを束ねることによって、将来の津和野町を見据えた官民連携での事業戦略を立案実行する。

生産技術の向上から新たな津和野ブランド商品開発、販路拡大など、競争力強化につながる各種事業及び実施体制整備を行い、地域商社として組織化を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

島根県鹿足郡津和野町

② 事業の名称：

津和野町農商工連携による特産品拡大事業

③ 事業の内容

有機農業の普及に向けて、土壌改良および栽培技術の向上を図るため先進的に取り組んでいる農業者を専門家として招聘し技術向上に努めるとともに、販売業者と連携し栽培品目の選定などに取り組む。また日々の生産を栽培データを一元化することによって管理し、きめ細かな指導や出荷時期の調整など農協や農業普及員と連携しながら実施する。

直売所の選任コーディネーターを確保し育成することで、直売所の販売力向上を行う。具体的には町内に2箇所ある直売場の連携強化による商品の平準化、売り場のブラッシュアップ（販売データの分析/売り場管理/仕入れ管理/広告宣伝など）を図り、来客数の増加/消費拡大を支援する。

農商工連携を促し、農林漁業と製造業、小売業/飲食業の連携が円滑に進むよう地域連携協議会において、生産-加工-販売まで一貫した戦略を立案実行する。製造業や飲食業からのニーズを踏まえた栽培計画の立案やPRイベントの実施、加工においては集落支援員や町内事業者と町外の専門家で構成された6次産業化推進チームを立ち上げ、町の農産物加工処理施設を活用した商品開発、生産体制の確立や販路拡大などステージに合わせた効果的な事業を実施する。

町内の製造業や生産者を束ね、物流効率の向上（集出荷場の整備・注文のワンストップ窓口整備）に取り組むことによって物流コストを削減し、都市部など大消費地へのアクセスを容易にする。また、文京区にある津和野町東

京事務所と連携し、首都圏の卸売業/小売業/製造業などといった企業との連携を進めるとともに、チャレンジ旺盛な地元企業の販路拡大支援を実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

農産物や農産加工品にとどまらず、町内商工業者をまとめた地域商社として事業範囲を拡大することが見込まれることや、直売所のマネジメント委託・加工品開発支援、商談会への参加等による受益者負担が見込める。

【官民協働】

地域商社設立にむけた官民協働での取り組みを実施。民間企業のノウハウを取り入れた各種データの活用、技術向上および作業の効率化、売り場管理手法の導入を行う。農商工連携を促し加工品開発やPRを協働して実施する。

【政策間連携】

農林分野と商工分野が連携し、これまで各々が実施していた事業を一元化することにより、生産体制の確立、流通課題の解決、商品開発及びブランド化へ向けた取り組みの拡大・効率化を行い、売上げ/所得の向上、人材育成、雇用の拡大を図る。

【地域間連携】

津和野町が隣接する2市町、益田市・吉賀町は共に一級河川水質日本一を4回認定された清流高津川沿川に位置する。全国に誇る地域の宝である高津川が生み出した各市町の産品や文化などの魅力を連携して発信し、3市町内全体の人的・経済的流入を促進する。森鷗外に由来する連携協定を結ぶ東京都文京区には、平成27年度から津和野町の職員を配置し、首都圏での拠点としての機能を最大限活用し、文京区と連携したPR活動の展開や津和野町の豊かな自然を活用した自然体験事業等の実施による交流を促す。また、津和野と共に「日本三大芋煮」と称される山形県中山町・愛媛県大洲市とは、これまでの芋煮会イベントの交流にとどまらず、プロモーション事業の展開や商品開発等において、三市町が合同で事業実施を行うことにより付加価値の向上や全国的な情報発信を図る。

【その他の先導性】

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分	平成30年度 増加分	平成31年度 増加分

		(1年目)	(2年目)	(3年目)
本町の農産物直売所売上額（千円）	60,000	70,000	85,000	100,000
新規就農者数（人）	3	5	7	12
町外への農産物および、加工品の取引店舗数（件）	0	1	5	8
直売所生産部会登録農業者一人あたりの平均販売金額（千円）	230	269	326	384

	KPI増加分の累計
本町の農産物直売所売上額（千円）	255,000
新規就農者数（人）	24
町外への農産物および、加工品の取引店舗数（件）	14
直売所生産部会登録農業者一人あたりの平均販売金額（千円）	979

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

津和野町まち・ひと・しごと総合戦略策定委員会（外部委員17名）において検証する。

【外部組織の参画者】

住民：まちづくり委員会、婦人会、保育所保護者、PTA、Iターン者 / 産業界：商工会、観光協会、建設業協会、JA / 学校：高等学校、中学校、小学校、HANKOH / 金融：山陰合同銀行津和野支店 / 労働：連合島根西部地域協議会 / メディア：山陰中央新報 / 官(行政)：島根県、津和野町の代表 18名

【検証結果の公表の方法】

広報誌への掲載及び津和野町ホームページにおいて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 75,600千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

津和野町まち・ひと・しごと総合戦略策定委員会（外部委員17名）において検証する。

【外部組織の参画者】

住民：まちづくり委員会、婦人会、保育所保護者、PTA、Iターン者 / 産業界：商工会、観光協会、建設業協会、JA / 学校：高等学校、中学校、小学校、HANKOH / 金融：山陰合同銀行津和野支店 / 労働：連合島根西部地域協議会 / メディア：山陰中央新報 / 官(行政)：島根県、津和野町の代表 18名

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
本町の農産物直売 所売上額(千円)	60,000	70,000	85,000	100,000
新規就農者数(人)	3	5	7	12
町外への農産物お よび、加工品の取 引店舗数(件)	0	1	5	8
直売所生産部会登 録農業者一人あた りの平均販売金額 (千円)	230	269	326	384

	KPI増加分の累 計
本町の農産物直売 所売上額(千円)	255,000
新規就農者数(人)	24
町外への農産物お よび、加工品の取 引店舗数(件)	14

直売所生産部会登録農業者一人あたりの平均販売金額 (千円)	979
----------------------------------	-----

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかに広報誌への掲載及び津和野町ホームページにおいて公表する。